

令和4年4月28日

行財政改革・大都市制度調査特別委員会

区再編の施行日について

1 施行日

2024年（令和6年）1月1日

2 理由

- ・ 区再編の目的を踏まえると、必要な準備期間を確保した上で、なるべく早い時期に施行することが望ましいこと。
- ・ 市民サービスの観点から、年度変わりの4月1日に比べ、職員の採用・退職、定期人事異動の影響がなく慣れている職員が対応できることや、証明書等の取扱件数が少ない時期であること。
- ・ 情報システムの観点から、住民記録データの更新処理等で連続5～6日間の閉庁期間が必要である。閉庁期間を設けない場合は、現行システムと同一のシステムを用意し並行稼働させる必要があるため、もともと想定していたシステム改修・移行経費が増額することに加え、概算で4～5億円のパッケージ購入費及びクラウド経費が別途必要である。